

令和5年度「医療社会事業従事者研修会」案内

第1回

医療的ケア児の支援について

研修日程

令和6年2月14日(水曜日) 午後2時から午後5時まで

開催方法

オンライン配信

講師

- ① 国立成育医療研究センター 内多 勝康 先生
もみじの家 ハウスマネージャー
- ② 東京共同法律事務所 弁護士 河邊 優子 先生

講演内容

- ①医療的ケアがあっても安心して暮らせるインクルーシブ社会のために
日本では医療の進歩により難病児の救命が進んだ一方、退院後も人工呼吸器や経管栄養、痰の吸引などの医療的ケアが必要な子どもが急増し、全国で2万人を突破している。深夜早朝も続く在宅ケアは24時間365日家族が担い、特に母親が十分な睡眠をとれない日々の中で心身の疲労を蓄積させている。家族が地域の中で孤立するケースも少なくない。医療的ケア児と家族が安心して暮らせるインクルーシブな社会作りが喫緊の課題となっている。
- ②医療的ケア児に関する法制度と求められる対応
2016年の児童福祉法改正及び2021年の医療的ケア児支援法制定により、医療的ケア児に対する関係各所への責務が明確に法定された。しかし、医療的ケア児の就園就学等をめぐる問題は多く、弁護士のもとにも多くの相談が寄せられている。そこで、本講演では、医療的ケア児を含む障害児に関する法制度を概観するとともに、多く寄せられる相談例等をもとに求められる対応を整理したい。

講師プロフィール

内多 勝康 先生

1963年東京生まれ。東京大学教育学部卒業後、NHKに入局。30年間アナウンサーとして「首都圏ネットワーク」「NHKスペシャル」「クローズアップ現代」等のキャスターを務め、阪神淡路大震災や東日本大震災の緊急報道にも携わる。

2016年にNHKを退職し、国立成育医療研究センターに新設された、医療的ケアが必要な子どもと家族のための短期入所施設「もみじの家」のハウスマネージャーに就任。社会福祉士の資格を持つ。

河邊 優子(こうべ・ゆうこ)先生

2010年3月 東京大学法科大学院修了

2012年12月 弁護士登録、第二東京弁護士会所属

日本弁護士連合会人権擁護委員会特別委嘱委員、同会貧困問題対策本部委員。

主な著書に『子どもの福祉・医療・権利擁護相談支援ハンドブック』（共著、新日本法規出版、2023年）、『障害者をめぐる法律相談ハンドブック』（共著、新日本法規出版、2020年）、『子どもの権利ガイドブック【第2版】』（共著、明石書店、2017年）。

申込方法については、裏面をご覧ください。

申込方法

以下URLまたはQRコードより申込フォームにアクセスの上、お申込みください。

- ・東京共同電子申請・届出サービス

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1702614029697>

※申込完了後、自動応答により申請到達通知メールが届きます。
メールが届いていない場合、申込が完了していませんので、ご注意ください。

※申込フォームのURLは、東京都保健医療局のホームページにも掲載しています。

- ・東京都保健医療局ホームページ

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/koza/R5kensyuukai.html>

- ・検索ワード「東京都保健医療局 医療社会事業従事者研修会」

第1回
申込期限

令和6年2月7日（水曜日）

※参加費は無料です。



留意事項

オンライン配信での開催です。以下留意事項を御確認いただいたうえで、お申込みください。

- ・申込フォームには、**参加者のメールアドレス（配信用メールアドレス）を必ずご記載ください。**
ご記載いただいたメールアドレス宛に、配信用URL等をお送りさせていただく予定です。
- ・配信期間後に送付するアンケートの提出をもって、研修に参加したものとみなします。
- ・アンケートの提出確認後、受講者に「受講結果票」を交付します。

【お問合せ先】

東京都保健医療局医療政策部医療人材課 小笠原

電話：03-5320-4441（直通）

E-mail：S1150404@section.metro.tokyo.jp